

びしん

カーライフプラン

eco

環境に優しい **エコカー** のご購入をサポートします

平成24年 5/1 ▶ 平成27年 3/31

対象車

エコカー減税対象車
ハイブリッドカー
電気自動車

お取引に
応じて

通常（固定金利）

年2.8%

最大

▲1.0%

特別金利

（固定金利）

年1.8%

FAX

仮審査

お申し込みはこちら ▶

くわしくは
窓口まで
お問い合わせ
ください。



備北信用金庫
平成24年5月1日現在

びしん カーライフプランeco

取扱期間：平成24年5月1日～平成27年3月31日

【カーライフプラン eco】商品概要

ご利用いただける方	次のすべてを満たし、しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ① お申込時の年齢が満 20 歳以上の方 ② 安定継続した収入がある方 派遣社員・パート等の非正規社員の方は、年収が 150 万円以上または年収が 90 万円以上で家族と同居している方 ③ 当金庫の会員または会員の資格を有する個人の方 (会員資格とは) ・当金庫の営業区域内に住所または居所をお持ちの方 ・当金庫の営業区域内にお勤めの方 ④ その他当金庫所定の融資条件を満たす方 ※新卒就職内定者（同居の親の方に連帯保証人になっていただきます。保証金額は 200 万円以内です）																
お使いみち	本人又はお申込人のご家族（配偶者・親・子・孫）が使用するエコカー（新車）にかかる次の資金 ① 購入資金および諸費用（税金、保険料、オプション等） ② パーツ・オプションの購入取付費用 ③ 申込本人が自動車購入資金を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社（消費者金融業は除く）から借入した自動車関連借入資金の借換資金及び繰り上げ完済にかかる手数料 ※②、③は、①と合わせた申込みに限る 【対象となるエコカー】 電気自動車（燃料電池自動車を含む）、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定自動車等、自動車重量税・自動車取得税が减免される自家用自動車（新車）																
ご融資金額	1 万円以上 500 万円以内																
ご利用期間	3 ヶ月以上 8 年以内																
ご融資利率	当金庫基準金利による固定金利型																
ご返済方法	元利均等割賦返済 ボーナス併用も可能です。ただし、ボーナス返済部分の元金は、原則として融資金額の 50%以内です。据置期間は 6 ヶ月以内で可能です ※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。																
保証人・担保	原則不要 一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので原則として担保・保証人は必要ありません																
保証料等	ご融資時に一括して一般社団法人しんきん保証基金所定の保証料をお支払いいただきます 【保証料例】（ご融資金額 100 万円の場合）（金額単位：円） <table><thead><tr><th>1 年</th><th>2 年</th><th>3 年</th><th>4 年</th><th>5 年</th><th>6 年</th><th>7 年</th><th>8 年</th></tr></thead><tbody><tr><td>4,300</td><td>8,300</td><td>12,300</td><td>16,400</td><td>20,600</td><td>24,900</td><td>29,200</td><td>33,600</td></tr></tbody></table>	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	4,300	8,300	12,300	16,400	20,600	24,900	29,200	33,600
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年										
4,300	8,300	12,300	16,400	20,600	24,900	29,200	33,600										
ご用意いただく書類	・ 運転免許証、パスポート、又は写真付住民基本台帳カード ・ 健康保険証 ・ 所得確認の書類（源泉徴収票、確定申告書、納税証明書、住民税課税決定通知書 等） ・ 見積書、注文書などの用途確認書類 ・ 残債返済の場合 返済予定表と返済用預金通帳																
優遇金利の適用条件	下記お取引項目数（同居家族取引含む）により優遇金利が適用されます ① 給与振込み（実績のある方または新規契約） ② 年金振込み（実績のある方または新規契約） ③ カードローン契約（実績のある方または新規契約） ④ 定期預金・定期積金契約 ⑤ 5 大公共料金の引落し（3 項目以上）（実績のある方または新規契約） ⑥ しんきん VISA・JCB ⑦ 当金庫にて住宅ローンを利用されている方 <table><thead><tr><th>1 項目</th><th>2 項目</th><th>3 項目</th><th>4 項目以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>▲0.4%</td><td>▲0.6%</td><td>▲0.8%</td><td>▲1.0%</td></tr></tbody></table>	1 項目	2 項目	3 項目	4 項目以上	▲0.4%	▲0.6%	▲0.8%	▲1.0%								
1 項目	2 項目	3 項目	4 項目以上														
▲0.4%	▲0.6%	▲0.8%	▲1.0%														
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、各営業店または総務部（9 時～17 時、電話：0866-22-2191）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。																

くわしくは最寄りの
(びしん) 各店へ



備北信用金庫
http://shinkin.co.jp/bihoku/

※尚、基準金利及び優遇金利は改定することがありますので、最新のチラシまたは当金庫窓口及び各担当者にご確認ください